

花巻市男女共同参画審議会会議録

日 時 平成 30 年 7 月 9 日 (月) 午前 10 時～正午

場 所 花巻市役所本庁舎 3 階 302・303 会議室

出席者 委員出席者 12 名 高橋秀憲 (富士大学教授)、早野こずえ (岩手県男女共同参画サポーター)、中村亜貴 (花巻警察署)、高橋修 (花巻商工会議所)、高橋郁子 (花巻市校長会)、青木明希 (花巻市 P T A 連合会)、照井悠公 (花巻私立幼稚園協議会)、堀田純子 (岩手県看護協会花巻支部)、平賀朋枝 (花巻市社会福祉協議会)、小原幸子 (花巻市民生委員児童委員協議会)、晴山淳子 (花巻市地域婦人団体協議会)、新渡戸淳也 (公募委員)

委員欠席者 3 名 川上明 (花巻労働基準監督署)、佐藤道輝 (花巻農業協同組合)、高橋利絵子 (公募委員)

市側出席者 3 名 中村光一 (地域づくり課長)、佐々木彰子 (地域づくり課長補佐)、上山亜貴 (地域づくり課市民協働係長)

傍聴者 なし

次 第 1 開会

2 あいさつ

3 花巻市の男女共同参画に関する施策について

4 審議

・平成 29 年度第 2 次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告について

5 平成 30 年度第 2 次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧について

6 閉会

1 開会 (開会 午前 10 時)

事務局 (上山係長) 開会に先立ち会議成立の御報告をいたします。花巻市男女共同参画推進条例第 16 条第 2 項により審議会は委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないと定めておりますが、本日は 15 名中 11 名の委員に御出席いただいておりますことから、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

また本審議会は花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合はこれを認めること、また会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。それではただいまより花巻市男女共同参画審議会を開会いたします。初めに、高橋会長より御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

高橋会長

高橋と申します。西日本の豪雨で亡くなられた方がたくさんいらっしゃいました。哀悼の意を捧げ、連帯を表明したいと考えております。また、そのような災害の場合には、特に女性の側の色々な問題が指摘されております。その他、子どもが虐待の対象になる等、色々なニュースが飛び込んでまいります。また、先進国でも、セレブというイメージのハリウッドが Me Too 運動の発祥地となる等、根深い問題があり、長い取り組みを要するような問題があるような感じがいたします。

何年前かに仙台で学会がございまして、仙台高検検事長の講演がございました。東北地方は犯罪が少ないが、それは、全国的には崩壊しつつある地域の絆がまだ残っているからではないかとのことでした。そのような絆を大事にして犯罪防止に努めてい

きたいというお話を聞いたことがございます。どんどん時代が変わってくる中で、色々な問題が出てきますと、カミングアウトされて、問題解決を迫られるような場面もたくさん出てくると思います。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、各界を代表されて出席いただいておりますので、御事情等々あるいは施策等々を拝聴できればと考えております。拙い進行になると思いますが、進行役を務めますので、どうぞよろしく御協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局（上山係長）

ありがとうございました。議事に入る前に、委員交代について御報告をいたします。委員名簿を御覧ください。委員名簿3番、花巻労働基準監督署より、前任の高橋友行委員に代わり、川上明委員に交代となっております。本日、川上様は所用により欠席との御連絡をいただいております。次に、委員名簿4番、花巻警察署より、前任の豊岡茂委員に代わり、中村亜貴委員に交代となっております。次に、委員名簿7番、花巻市校長会より、大越千晶委員に代わり、高橋郁子委員に交代となっております。次に、委員名簿8番、花巻市PTA連合会より、前任の久保田武司委員に代わり、青木明希委員に、交代となっております。よろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入ります。花巻市男女共同参画推進条例第15条第2項により議長は会長となります。高橋会長よろしくお願いいたします。

3 花巻市の男女共同参画に関する施策について

高橋会長

それでは、誠に恐縮ですが、座ったまま進行させていただきます。まず、花巻市の男女共同参画に関する施策について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（上山係長）

（資料に基づき説明）

高橋会長

今、説明していただきましたが、何か御質問等々ございましたら、お伺いしたいと思います。御質問はありますか。

（発言する者なし）

4 審議 高橋会長

特にございませんようですので、審議に入らせていただきます。審議の対象は平成29年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告についてでございます。

これを、基本目標1から4までございますが、事務局より御説明をお願いいたします。

事務局（佐々木課長補佐）

審議に入る前に一つ皆様にお願いがございます。本日、お手元のほうにマイクを何本か用意しております。本日は、会議録自動作成システムといいまして、皆様のお声をマイクから拾って直接機械で議事録を作成するというシステムを利用したいと思いますので、御発言の際はマイクをお使いいただくようお願いいたします。

使い方ですが、マイクの下にボタンがありまして、一回押してしていただくと、黄

緑になります。黄緑の状態が使える状態ですし、もう1回押していただければ赤いボタンに代わります。赤は待機状態となっております。よろしくお願いいたします。

事務局（上山係長） （資料に基づき説明）

高橋会長 ありがとうございます。資料は事前に配付されているということで、概略的な御報告、特徴的なポイントということでしたが、委員の皆様、拝見されまして御質問、御意見がございましたら、頂戴したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

高橋郁子委員 1ページの成果指標について、質問させていただきます。
2番、男女共同参画学習講座等の参加者の割合ですが、平成26年の実績が106.2%で1番良く、平成29年度は、87.8%と段々落ち込んでおります。そうしたところで平成35年度の目標が100%になっておりますが、それは増加するという見込みがあつてのことなのか。それから、段々に参加者が減少しているのは、どういう理由なのか、代替措置等していらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

高橋会長 No.2のところですね。よろしくお願いいたします。

事務局（佐々木課長補佐） 今、御質問がありましたのは、男女共同参画学習講座等の参加者の割合でございますね。こちらの指標の出し方は、学習講座やセミナーを計画する時に、およそこれ位を目安に参加者を募りましょうということで目標を決めて、それに対して達成されたかどうかという数値になってございます。平成26年度は、106.2ということでかなり良く、その時点で目標を100%と定めましたが、平成27年度、平成28年度と段々減ってきております。

私の感覚ですが、この減少の原因というのは、計画を新しく定めてから、ワーク・ライフ・バランスを基本目標の一つとして掲げまして、ワーク・ライフ・バランス推進を始めましたが、やはり、まだ、ワーク・ライフ・バランスと言っても、講座に行ってみようという方が、多くはいらっしゃらなかったということで割合が減少しております。

年間通して、講座を様々やっております、平成29年度であれば、イクメン・カジメン講座ということで、3回シリーズでやりましたが、参加率は、95%、100%、55%と、回によって、ばらつきがありまして、そういったことも下がった原因になっておりますし、毎年度行っているDV防止について考えるセミナーは、去年ですと97.5%ということで、その年に企画する講座の内容によって多少ばらつきがございます。なるべく参加していただけるように、PTAの方々にもチラシを配付させていただいたり、お声がけをさせていただいているところでございます。

高橋会長 高橋委員、よろしいでしょうか。

高橋郁子委員 はい。

高橋会長 講座内容等によって、ばらつきが出たということみたいですね。その他に、ございませんでしょうか。

早野副会長 副会長の早野です。成果指標4番を見て、私のような岩手県知事認定男女共同参画サポーターの認定者数が花巻市内で年々増えていることが嬉しいと思っております。やは

り、私も男女共同参画やワーク・ライフ・バランスという言葉が元々知らなかった人で、赤ちゃんが生まれたり、働くようになって、生きづらさや働きづらさを感じたから、こういうことを学んで、自分事としてやっていかなければと思って、そのような活動を始めました。男女共同参画に対する意識が高まっていて、また、生きづらさや働きづらさを感じていて、何とかしなければと思う人が増えているということも、表していると感じています。

高橋会長

ありがとうございます。タイミングと機会、そのことによって、啓発の進み方も違うという点を御指摘いただきました。いずれ、サポーターが増えているのは、良いことですね、どんどん増えてほしいと思います。

早野副会長にお伺いしますが、男女共同参画の理解の促進の（５）に、国際的な取組への理解及び協調とありますが、男女共同参画サポーターに外国人はいらっしゃるのでしょうか。

早野副会長

サポーターの中に、そういう方はいらっしゃらないと思いますが、例えば、国際的な取組については、NGOや国際協力に関わる団体の方が来てワークショップをしてくださったり、学びの機会がありました。LGBTもそうですね。

高橋会長

ありがとうございます。地震の時に、色々とアナウンスがあっても外国人には全く分からなかったということもありましたので、今、質問させていただきました。

早野副会長

会長がおっしゃったように、やはり、災害時の避難所運営の中では、外国人、病人、障がい者、赤ちゃんを抱えた人と、多様性があります。そういった多様性を学ぶということも、一つだと思います。

高橋会長

ありがとうございます。御指摘のあった２番目の指標を除いては、全般的に、上り傾向にあるような印象を受けます。次に、基本目標２に移ります。

事務局（上山係長）

（資料に基づき説明）

高橋会長

ありがとうございます。No. 5から18まで、それから参考に2指標が挙げられております。この点に関しまして、質問、御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

小原委員

はい。

高橋会長

小原委員、お願ひいたします。

小原委員

小原です。市の管理職の女性の割合は、少ない数字ではありますが、岩手県、全国と比べると、まずまずということです。女性活躍推進法も承認されて、女性が外で働くことが評価されて良いと思いますが、実際に、家庭の主婦も兼ねている方たちの子育てはどうなっていくのかと思ひながら、市の女性管理職が、もっと増えることを願っております。また、防災会議における女性委員の割合ですが、平成29年度に9.1、平成35年目標は12.1ということですが、今回の西日本の大雨災害等を見ていると、女性も必死になって情報を出して、女性が先導していかなくてはならないと思ひます。

- 高橋会長 ありがとうございます。その他、御意見等々ございませんでしょうか。
高橋修委員、お願いいたします。
- 高橋修委員 商工会議所の高橋と申します。資料5ページのコミュニティ会議役員における女性の割合ですが、女性が非常に少ないです。例えば、市の方から、コミュニティ会議役員について女性を何割ほどとお願いするようなことはしているのでしょうか。コミュニティ会議の人たちが、それを把握したうえでの役員構成なののでしょうか。
- 高橋会長 お願いいたします。
- 事務局（中村課長） コミュニティ会議へのお願いはしておりません。やはり、地域の事情がありますしその団体内部に関わる部分でもありまして、正式な文書でのお願いはしておりません。団体の中での女性の立場が上がっていかないと、役員になっていかないという部分もあるようです。
- 高橋会長 ありがとうございます。
- 高橋修委員 アンケートを見ても、コミュニティ会議の活動を知っている女性の割合の方が数字的に多いです。やはり、市の方から、何割位の女性役員を選んでもらいたいと働きかけてもらわないと、コミュニティ会議の意識が働かないと思います。市として、男女共同参画推進に取り組んでいますので、地域の声を反映させるためにも、女性役員の積極的導入をお願いしますというだけでも、女性役員の割合は上がるのではないかと思いました。
- 高橋会長 ありがとうございます。市からの働きかけも、必要ではないかということです。
- 早野副会長 5ページにあるコミュニティ会議役員は、市内に27コミュニティ地区あって、各地区から何人ずつ役員は出ているのでしょうか。
- 事務局（中村課長） 27のコミュニティ会議にそれぞれ役員がいて、コミュニティ会議の中で役員を決めています。
- 早野副会長 各地区で決めているということですね。自治会長は、男性がいいとか、女性がいいと言うつもりはないですし、女性は普通に働きたい、普通に暮らしたいと思っています。ただ、やはり、避難所運営も自治会も男性主導になりがちで、市から町、村になるごとに、女性役員も2人、1人、0人と、少なくなっています。今、高橋修委員がおっしゃったように、女性役員の割合を増やして、半々位にでもしていただきたいと願っています。
- 高橋会長 ありがとうございます。直接の働きかけは、今のところはしていないということですね。ただ、平成35年の目標として、コミュニティ会議役員における女性の割合は30%ですが、そのための啓発は色々なされているということでしょうか。
- 事務局（佐々木補佐） 本日、御出席の晴山委員も男女共同参画推進員でいらっしゃいますが、男女共同参画推進員の方々に出前講座を各地区でしていただいています。その中で「えっ、私が役員!？」という寸劇がありますが、女性が役員を頼まれた時、どのようなことが起きているかという内容になっております。寸劇の後は、ワークシートを使いましてグ

ループごとに、話し合っただくということもしております。そのような機会を捉えまして、男女共同参画を広めていきたいと考えております。また、あるコミュニティ会議では、男女共同参画推進部のようなものを置いて、女性役員が男女共同参画を推進している例もありますので、そういった事例を参考にしながら、コミュニティ会議に男女共同参画を広めていければと考えております。

高橋会長

ありがとうございます。啓発しつつ、コミュニティ会議単位の自発的な参画推進をお願いしてということでしょうか。

その他、ございませんでしょうか。晴山委員、いかがでしょうか。

晴山委員

晴山といいます。男女共同参画推進員として、年に何回か出前講座をやってございます。ただ、まだまだ地域に普及されておりませんので、コミュニティ会議を通じて、もっと出前講座をしたいと思っておりますし、男女共同参画を推進していかなければならないと思っております。出前講座の声がかかるのは、やはり女性団体の方が多くて、次に、老人クラブ的な年齢層が多いです。男女共同参画に疎い年齢が多いのでなかなか男女共同参画推進にならない。徐々に広がっていることは確信しておりますが、なかなかうまくいかないのが現状だと思っております。

コミュニティ会議も会社も大事ですが、個々に伝わるのが一番必要なことだと思います。些細なことですが、例えば、区長を通じて回覧がございしますが、男性しか見えないですね。男性だけが見て、次に回してしまうことが多くて、女性の目を通らないことが多々あるのではないかと思います。回覧にチェックをいれる等、家のみんなが見るようなシステムや、会議の連絡にしても家から一人参加すればいいのですが、どのような会議なのか家の中でも知っておいてもいいのではないかと感じました。このような些細なことからも進めていけば、男女共同参画が広まっていくのではないかと思います。

高橋会長

ありがとうございます。施策が形だけに流れないようにということでしょうか。回数を多くして、啓発、参加の機会を増やしたり、一人一人に伝わるよう「ワンモアブッシュ」が必要ではないかという意見と拝聴しましたが、よろしいでしょうか。

新渡戸委員、いかがでしょうか。

新渡戸委員

今、晴山委員がおっしゃったように、回覧は、各家庭の御主人しか目を通さない。考えてみれば、そうだと思います。各家庭の奥様やお子様の目にも留まるような配慮の仕方を進めた方がよろしいのではないかと思います。

高橋会長

ありがとうございます。これは、基本目標3、4にも関連すると思います。

健康に関しまして、成果指標14から続きますが、この辺について、堀田委員いかがでしょうか。

堀田委員

私も、コミュニティ会議について、意見があります。会議の開催時間に関してですが、女性の場合は仕事の他に家族の世話があって、多い方は3回食事を作るとか、子どもの迎え等があって、わずかな時間しかないと思います。その点を、少し検討していただきたいという思いと、職場の理解がないと、女性から声を出してコミュニティ会議に出席することは想像以上に難しいので、その点も検討してほしいと思います。

高橋会長

ありがとうございます。照井委員もいらっしゃいますので、一言お伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

照井委員 私の職場は、保育園や幼稚園で、管理職も中間管理職も女性がほとんどを占めているような職場です。世の中の職業に対する考え方で、この仕事は女性がいいとか、この仕事は男性がいいという意識は変えていかなければならないと感じています。答えは、まだ出ていないですが、そういったことを感じながら聞いていました。

高橋会長 ありがとうございます。仕事に関しては、労働基準監督署長が委員でいらっしゃるわけですが、今日は欠席ということで残念です。意識改革が、まだまだ必要ですが、高橋修委員、いかがでしょうか。

高橋修委員 商工会議所青年部には女性会員もいるのですが、会議等の案内を出しても、やはり来ません。その理由は、先ほどのお話のように、行きたいけど行けないのか、そもそも行きたくないのかが分からない。主催者側は、平等に案内を出していますが、行きたいが、行けない空気なのか、物理的に無理なのか、その辺が知りたいです。このアンケートですと、それが分からない。行きたくても行けないのか、行きたくても行けないのは、男性社会を感じているからなのか、それとも物理的に家事育児があって行けないのか、そこが分かるようにアンケートを今後工夫してもらわないと、問題の根っこが分からないと思います。

高橋会長 ありがとうございます。アンケートに工夫をお願いしたいということです。行きたくても参加できないのか、意識はあるけれども、条件が整わないのか、その辺がはっきり分かるようなアンケートであればいいということですが、それでよろしいですか。

高橋修委員 はい。そういうことです。

高橋会長 はい。それでは青木委員、お願いします。

青木委員 花巻市P連から参りました青木と申します。皆さんのお話を伺っていて、PTA活動と関連している部分が多いと思って聞いておりました。小学校や中学校のPTA役員を見ますと、学年や地区の小区分での役員は、ほとんど女性で9割9分、男性はいるかいないかですが、それ以上の役員、学校の会長、副会長になりますと、女性の割合は、ほぼゼロに等しいです。私は、所属が八幡小学校ですが、PTA会長を受けた時、初の女性PTA会長だと言われました。市のPTA連合会に参加しましても、今年度、女性の会長は30校中、2名だけです。さらに、県のPTA連合会に出ましても、女性が代表として出てきているのは、今年度、1人、2人といった感じで、ほぼ男性の方が担っている感じです。役員選考に際して、女性の方に声をかけても、どうしてもやりたがらないので、やはり、その意識ですね。先ほどのお話のとおり、どうして踏み込めないのかという部分が、色んな問題の根っこになると思っております。子どものことで忙しいと皆さんおっしゃいますが、やって出来ないことではないと思います。そのような意識改革という部分も進めていただきたいですし、男女共同参画について、教育、PTAの分野でも、もっと積極的にPRしていただけたらと思っております。

高橋会長 ありがとうございます。PTAに参加するのは、ほとんど女性ですが、役員は男性ということですね。背後には、何かあるのでしょうか。私は、報告案を拝見いたしまして、前年よりも実績が落ちている成果指標6、7、10、17、18、女性の参加率が下がってるのは、全国的な傾向なのか、それとも地域的な特殊要因なのかが気になりま

した。ここが、明らかになればおもしろいと思いました。全国的であれば、景気が悪い等の共通要因があるのでしょうか、そうでなければ、参加しにくいとか、あるいは、参加できない等の要素が出てくるかもしれないです。色々と啓発活動をやっているのですが、個人レベルに浸透できるような工夫をしてほしいということ、意識的要因か、環境的要因なのかが分かるようなアンケートにしてほしいということです。その他については、改めてお伺いすることにいたしまして、基本目標3、男女のワーク・ライフ・バランスの推進について、事務局より説明をお願いします。

事務局（上山係長）（資料に基づき説明）

高橋会長 ありがとうございます。ワーク・ライフ・バランスの推進ということですが、これについて、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。1番目、意識づくり、2番目、事業所への啓発、3番目、仕事と子育ての両立支援、4番目、仕事と介護の両立支援、5番目、仕事と家庭や地域活動の両立支援ということで、ほぼ全分野に関わるとは思いますが、いかがでしょうか。忌憚のない御意見をいただければと思います。

成果指標は、ほとんどが35年目標に近い数字で平成26年から推移しているようですが、21番目の保育所の待機児童数だけは、上がっています。こちらについては、どのように対応されているのでしょうか。

事務局（佐々木課長補佐） 成果指標の21番、保育所の待機児童数については、3月1日時点の待機児童数となっております。

平成29年度は93名ということで、多い数字に見受けられますが、保育制度の改正で、短時間勤務の方も保育園に子どもを預けられるようになりまして、需要がかなり多くなったということで、人数が増えております。この点については、平成30年度、新たに小規模保育園について急きょ施設整備をしまして、待機の解消に努めているところでございますが、依然として待機児童があることにつきましては、今後も必要な施策を打っていかねばならないと思っております。

高橋会長 ありがとうございます。制度の改革があつて希望者が多くなったということ、それに対応する施設を作る予定ということで、対応策はできているということですね。

その他、ございませんでしょうか。早野委員、お願いします。

早野委員 成果指標19番、職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は半分以下ということですが、ここには色々な問題が潜んでいまして、子どもがいる人といない人でも違うでしょうし、子どもがいるから時短勤務で早く帰り残業はしないとか、そこに不公平感を感じている人、残業が多くて本当に帰りが遅い人もいます。また、女性の方がやるが多くなってしまったり、母子家庭状態になってしまったり、逆に、所得が低いために残業しないと食べていけず、生活残業している人もいる実態もあります。この辺は、正社員でも給料が高くないところが多いので、そういう問題も潜んでいると感じました。それから、成果指標20番、子育てしやすいまちだと感じる市民の割合ですが、これは、私も子育て世代ですが、そもそも子育てしやすいまちについては、人によってフォーカスするところが違うと思います。21番、保育所の待機児童数については、去年あたり、親戚や友達からも保育園に入れないという声が聞かれました。23番、子育て講座の男性の参加者の割合については、ファームプラスの平賀さんが、パパ料理教室をしたり、ファザーリングジャパンの後藤

さんが講師となって講座をした効果もあり、カジメン・イクメンが増えたと思います。26番、事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数についてですが、私も少し関わりましたが、例えば、去年か一昨年、ファザーリングジャパンにお願いして、県でイクボス企業同盟というものを大々的にやりましたが、そういうことを花巻でもやってもいいと思います。NPO法人ファザーリングジャパンという団体は、頼めば、講演をしてくれます。イクボスというのは、育児をするママだけを応援するのではなく、笑っているパパを増やすとか、家事、育児だけではなく、介護する人も応援するし、子どもがいない独身の人も応援するし、上司や、経営者自身も残業しないで帰って、家庭や趣味を楽しむ、その分仕事に集中して頑張るというようなことを説いてくれるのですが、本当に意識が変わります。そういったところに協力を仰いで、イクボス企業同盟のようなことをすれば、企業や事業所に浸透しやすい早い方法ではないかと感じました。

高橋会長

ありがとうございます。啓発講座、広報について、色々と工夫の余地があるということをお伺いいたしました。難しいと思いますが、様々な試行錯誤を経て地域にフィットするものを選べばいいと思います。その他、ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

高橋会長

基本目標4、男女間の暴力の防止と根絶に移りたいと思います。事務局より、説明をお願いします。

事務局（上山係長）

(資料に基づき説明)

高橋会長

ありがとうございます。新聞、テレビ等で報道される非常に痛ましい事件がございますが、警察署への相談件数が多いということですので、中村委員、いかがでしょうか。

中村委員

花巻警察署生活安全課長の中村と申します。DVに関して、件数は右肩上がりが増えていくところですが、これは認知件数になります。生活安全課では、DV、ストーカー、または、児童虐待、高齢者、障がい者虐待等の対応をさせていただいております。花巻署ですと、毎日とは言いませんが、日々取り扱いがあるところがございます。事件化になるような事案から、経済的DV、言葉の暴力で相談に来る方もいらっしゃいます。日々、対応していて、問題を感じるのは、女性が被害者で、携帯電話も使えない、職場にも行けない場合、せめて命の危険がない場所、避難場所としてシェルターがあるわけです。子どもに関しては、福祉総合相談センター、児相（児童相談所）で一時保護ができたり、高齢者虐待ですと、介護認定を受けてなくても、市の方から働きかけをしていただいて施設に一時的に避難できますが、男性の被害者が避難する場所がないと感じております。男女共同参画という話ですが、必ずしも被害者は女性だけではありません。お金がある方であれば、一時的にホテルに行くということですが、生活困窮されてる方は行く場所がなく、警察署に一時泊まらせていただいて、今後について話をしていくということが多いです。男性被害者の数は少ないかもしれませんが、社会全体の問題として今後は考えていかなければいけない点だと感じておるところです。

高橋会長

ありがとうございました。男性がDVの対象になっているということです。これは

イギリス等では、ずっと前から言われていたようで、日本でも、前からあったのですが、最近、啓発活動が続いて、カミングアウトしているという感じなのでしょうか。女性の場合も、男性の場合も、対応を考える必要があるとお伺いいたしました。男性の場合が、盲点になっているということですね。この点に関しましては、皆さんの方でも御意見があると思います。平成 29 年度（花巻市で実施したDV防止について考えるセミナーでは）「DVそして子どもへの影響」をテーマにしています。間に挟まる子どもが追い詰められて、亡くなってしまうというケースも報告され、ニュース沙汰になったわけです。これについて、照井委員いかがでしょうか。

照井委員

男性のDV被害というお話がありましたが、そこは盲点で、気づいていないところでした。夫婦での喧嘩を子どもの前でやると、それは虐待とも結びついてくるので、その点も考えなければならないと思います。前回の会議でも、DVについて少しお話ししましたが、相談窓口を知らない方がいるということですので、DVが疑われる場合は、こちらとしても保護者の方に相談先をお伝えできるような体制を構築していかなければいけないと思っております。

高橋会長

ありがとうございます。学校、幼稚園、保育園に出てくるだけで、子どものストレスはかなり緩和されて、そこから状況も分かってくるので、連携、相談につながる場合があるのではないかという意見を、少し見た感じがいたします。相談窓口が分からないというケースもあるようですので、そのあたりに配慮していくということでしょうか。高橋郁子委員いかがでしょうか。

高橋郁子委員

学校の方では、男女間の暴力ということではなく、子ども同士のいじめをなくしましょうということで、6月1日にいじめ防止を考える会として、花巻市内のどの学校でも取り組んでおります。自分がされて嫌なことはしないという取り組みは、徹底しております。ただ、心配なのは、6月に逮捕事例がありました。親から子に対しての虐待です。花巻市でも、今年度から虐待に関する調査が年3回入ることになり、7月に第1回目を行ったばかりです。

高橋会長

ありがとうございました。対応が着々と進んでいるということでしょうか。その他、御意見、御質問はございませんでしょうか。小原委員、いかがでしょうか。

小原委員

DVの問題は本当に根深い問題ですが、花巻市の相談窓口への相談件数が横ばいであるのは、いいことなのかと思いつつも、警察の方の話とか、先ほどのお話を聞いて、やはり、皆で関心を持っていかなければと思いました。目黒の子どもさんの事件では、涙を流しましたね。世界全体の問題になってきていますので、周知徹底してDVをなくす運動をしなければと思っております。

高橋会長

ありがとうございます。中村委員にお伺いしたいのですが、接近禁止命令、あるいはシェルターでの保護と、色々あるわけですが、件数は多いのでしょうか。

中村委員

正確な数を今日は持ち合わせていませんが、資料にある相談認知件数と同じで、件数は増えています。それに伴って、裁判所で出す保護命令も、どんどん浸透しています。六か月という括りがありますが、命令を出していただいている方は増えているように思います。先ほど、目黒区の事件の話が出ましたが、児童虐待は、恐らく昔からあったと思います。ただ、家庭内で起きていることですから、潜在化していたと思います。強いしつけという括りで、社会全体として許容していた部分もあったかと思いま

すが、そういった流れの中で、今の私たちがどのように命を救い出していくかというところが一番のポイントだと思います。やはり、社会から孤立させないということが、一番重要かと警察としても考えています。色々な考え方があって、親の元で育つのがいいと考える方もいれば、命さえあれば施設でもいいと考える方もいらっしゃる、皆さんもそれぞれ考え方は違うと思いますが、私の経験上、やはり命がないとその先はないと考えております。先ほどお話に出ましたが、親子間での傷害事件ということで、花巻署でも逮捕事例が先月ありました。そこで、子どもも救う、悩んでいた保護者の方も救うというのも、ある意味では、一つの考え方だと感じておりますので、あらゆる制度、法律を使っていくということが重要な点だと考えております。

高橋会長

ありがとうございます。社会的に黙認されていた部分が、表面化している、いわゆるカミングアウトでしょうか。そういうことから考えると、意識改革、あるいは支援を含め、連携しながらサポートして、社会から孤立させないようにするという視点が大事だと伺いましたが、よろしいでしょうか。今から十何年か前に、非常に優秀な女子学生でしたが、夫婦間レイプというテーマで、ゼミ生が卒業論文を書きました。えっ、と思いましたが、アメリカ等は、先行して多くあったようですね。夫婦になると、一心同体で、互いのもたれ合いということもあると思いますが、そこはお互い人間としてリスペクトする、今の時代は、そういうことが大切になっていると思います。

早野副会長

最後に全体を、まとめてお話したいので、ここでは手短かに話しますが、12ページの下に「若年層のデートDV被害」とあって、デートDV・LGBT（性的マイノリティ）に関する講座を中学校等で行っているようですが、私も県男女センターの講座に出たことがあります。講座では、動画を見せながら、彼氏がどう言ってきたとか、一緒にいる時どうされるとか、それは断わっていいですとか、何がデートDVなのかということを教えています。このように、異性にとっても関心が強い若年層のうちに教えてあげることも、大事だと思います。

高橋会長

ありがとうございます。

早野副会長

私は、桜台小に上の子がいますが、1年生の時から「君」「ちゃん」ではなく、男の子も女の子も「何々さん」と呼ばれています。私たちの時代は「君」「ちゃん」という呼び方でした。やはり、性の認識、例えば、女の子に生まれても中身は男の子という子もいるので、そうなったのだなと思いました。

高橋会長

ありがとうございます。意識的な啓発は若いうちから、ということですね。年を取ってからは、なかなか変えられないということもございます。そういうところを大事にして、息長く、続けていくということでしょうか。

その他、御質問、御意見はございますか。

(発言する者なし)

5 平成 30 年
度事業一覧に
ついて

高橋会長

特になしということであれば、5番目に移りたいと思います。改めて御意見がある場合は、最後に拝聴したいと思います。5番目は、平成30年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧についてです。事務局から、説明をお願いいたしま

す。

事務局（上山係長）（資料に基づき説明）

高橋会長 あらかじめ、検討されていると思いますので、御意見、御質問、あるいは気がついた点等がございましたら、お伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

早野副会長 4ページの下、(4)個人の能力を発揮するための支援、①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援について、『「女性のつどい」を開催』とありますが、関係する方がいらっしゃれば、お話を聞かせていただければいいのでしょうか。

晴山委員 花巻市内の女性団体ネットワークの会では、各団体が集まりまして講演会をいたしております。去年は、「暮らしと憲法～性別にかかわらず誰もが尊重される日常のために～」をテーマに、岩手県男女共同参画センターのセンター長が講師となりまして、講演をいただいております。私たちの花巻市地域婦人団体協議会でも、年間の計画の中で男女共同参画という言葉を唱っておりますので、特にも、今年はリーダー研修といたしまして、男女共同参画の出前講座を行う予定になってございます。そして、そこから広げていくような形をとればいいと考えております。

早野副会長 参加者の年齢層はわかりますか。

晴山委員 年齢層は、女性団体ネットワークの会ということで、30代から70代です。

早野副会長 やはり、私位の世代は少ないですか。

晴山委員 そうですね。やはり、50代、60代が中心です。女性だけで話し合っても進まない部分も多くありますので、男性にも声はかけておりますが、このような会に男性はなかなか参加してくれません。

早野副会長 ありがとうございます。こちらに関しては大事なところだと思うので、お話ししたいのですが、「女性のつどい」は花巻市が開催しているのですか。

晴山委員 市です。

早野副会長 県の男女共同参画サポーター養成講座は、色々な年齢層の方がいらっしゃって、20代、30代、40代も多いと思います。「女性のつどい」のような会は、年齢層が高めの方に偏っている印象があります。県男女共同参画サポーター養成講座を終わった方が入る県男女共同参画サポーターの会も、やはり年齢層が高めの方が出ている印象です。女性の能力向上、女性リーダー育成の支援というところで、最後にまとめてお話ししようと思っておりましたが、男女共同参画の啓発や講座というよりも、視点を変えて、これから地域を担っていく20代、30代の次世代リーダーに向けては、婚活目的の若者魅力アップセミナーだけではなく、女性のリーダーシップや女性のエンパワーメントということが、大事だと思いました。地域のミーティングや審議会等、意思決定の場で意見を言うこと、委員や管理職に立候補することの大切さ、他人事ではなく自分事として引き受けることの大切さを知ってほしいと思います。我が家は、男だから女だからということがないので、青年会議所（JC）の活動やPTA役員もやっ

すが、そうではない御家庭が多いと思います。自分から参画する意識を高めることが大切だと思います。極端な話、市役所の臨時職員は、ほぼ女性ですが半分男性にしてみれば、臨時職員は男性の補佐的な仕事だと、周りが気づくし、見直してもいいのではないかと少し思いました。

高橋会長

ありがとうございました。女性も積極的にリーダーシップを発揮して意思決定の場に参入しながら、社会を変えていくという視点も必要ではないかと伺いました。忘れていたのですが、報告案の中に、啓発のためのパープルリボンとありましたが、それはどのようなものでしょうか。

事務局（上山係長）

この紫色のパープルリボンですが、男女共同参画推進員の方が手作りで作りまして去年のDVセミナー等で配りまして、DV防止について啓発したということでございます。昨年度初めての取り組みということで行いましたが、好評でしたので、今年度も行いたいと事務局では考えております。

高橋会長

ありがとうございます。小さなところですが、リボンであれば、すぐに目について意識されます。意識改革の始まりとしての役割を果たすアイデアだと思いました。本日の御意見には、会議等に参加したくないのか、参加しにくいのか、その理由が分かるようにアンケートの工夫をお願いしたいということや、意識改革が必要ということ等、様々な御発言がありました。一気に変えるということではなく、長い目で見ていく必要があると思います。長い目ということでは、成果指標の中に、既に35年目標を超えている部分もありますが、その点については、今後どうされる予定なのでしょう。目標値をさらに上げるのでしょうか、それとも、その他に力を注がれるのでしょうか。

事務局（中村課長）

指標につきましては、そのまま引き続きと考えておりますが、低い数値のところは色々とテコ入れを考えていかなければならないと思っておりますし、達成したところは数値が落ちないように頑張っていかなければいけないと考えております。

高橋会長

ありがとうございます。指標が急に良くなっても、ダウンする可能性もありますね。そういう意味では、息の長い活動が必要だということですね。その他、少し気になったのは、初めの挨拶でお話しましたが、災害時の女性の問題、トイレや下着等の問題です。防災にも女性の参画を求めてもいいのではないかと思います。また、事業一覧実績ですが、以前に比べますと、開催日や開催内容、参加人数等が詳しく書かれていて良いと思いますが、部署によっては実施したということしか書いていないところもあって、少し気になりました。エビデンスということで、実際のデータがなければ証拠とは認めないというような取り扱いが国や県等でもされているようです。まとめて、お一言、皆様にお伺いしたいのですが、既に2時間近く経っております。

早野委員

いいと思います。

高橋会長

それでは、1人1分位でお願いします。新渡戸委員、いかがでしょうか。

新渡戸委員

今日の会議を通して思ったのは、DVについてです。表面化しているのは、氷山の一角だと思います。前回もお話しましたが、地域として、花巻市として、相談しやすい環境、相談窓口の増加、シェルターを作ること等が必要だと感じました。また、大人に限らず、子どもが相談しやすい窓口や環境づくり、子どもが逃げ込む先、それは

個人のお宅や商店でもよいと思いますが、増やした方がいいのではないかと感じました。

高橋会長 ありがとうございます。晴山委員、いかがでしょうか。

晴山委員 男女共同参画という言葉が出てきたのが、おかしいことで、一番の原点は、やはり、家庭円満だと思います。会議等に出るのには女性の意識改革も必要ですが、それを親が反対している場合もあると思います。また、ワーク・ライフ・バランスが上手くいって、イクメンをしているパパであれば、会議に奥さんを出せると思います。意識改革が、一番難しいところではありますが、これからの課題だと思います。

高橋会長 ありがとうございます。小原委員、お願いします。

小原委員 先ほど、お話ししましたが、夫婦間のDVが子どもにまで及ぶということは、大変なことですので、きちんと見守ってあげたいと思います。また、イクボスの啓発をして、より子育てしやすい環境を整えていったらいいのではないかと考えました。

高橋会長 はい、ありがとうございます。平賀委員、お願いします。

平賀委員 家庭によって色々な事情があって、会議に出たいのに出られない、女性の活躍の場が少ない状況を変えていくには、男女の意識の違いもあるので、事業所等に啓発していくことが重要だと思います。平成 29 年度にワーク・ライフ・バランスのチラシを事業所に配布されたようですが、私はその記憶がありません。やはり、自分が気をつけて見ていないと、目に留まらないと思いますので、意識改革というのは必要だと感じます。

高橋会長 ありがとうございます。照井委員、お願いします。

照井委員 ワーク・ライフ・バランスについてですが、保育の現場では人手不足がありまして、保育士を募集しても、なかなか集まりません。分業が大事なのですが、その分業がしづらい性質の仕事がありますので、考えていかなければならないと思っております。家庭保育については分業ができませんが、意識改革が必要ではないかと思えます。

高橋会長 ありがとうございます。青木委員、お願いします。

青木委員 DVの問題ですが、DVをしている本人も、されている人も、DVだということに気づいていない部分も多々あると思います。ただ単に束縛の強い人だということだけで止まっている部分もあると思いますので、見かけたら、それはDVだと言ってあげられるようにしたいと思いました。

高橋会長 ありがとうございます。高橋郁子委員、お願いします。

高橋郁子委員 今、学校現場では、30 年度が、いわて県民計画第 3 期アクションプランの仕上げの年ということで、学力向上、豊かな心を育む等、項目ごとに色々取り組んでいます。保護者の方にも色々とお話する機会がありますが、男女共同参画という観点で、学校現場で将来を担う子どもたちにどういう教育をしているかという、そういった観点では、あまり動いてないと率直に感じました。ですから、もう少し働きかけが変わっ

てくると、子どもたちも親御さんも関われる部分があると感じました。

高橋会長 ありがとうございます。高橋修委員、お願いします。

高橋修委員 私は、その都度、思ったことを話しましたので、大丈夫です。

高橋会長 では、中村委員、お願いします。

中村委員 女性管理職という部分ですが、岩手県警では警察官が2,150人位いまして、昨年ですと、だいたい170名が女性警察官で、8%弱です。私は生活安全課長をしておりますが、警部以上の女性は3名しかおりません。市役所や他の企業と比べて大分少ないと思います。いたずらに女性の数を増やすのではなくて、準備をしていくという過程が重要で、男性と同じように、キャリアを積ませるという部分が、一番、自信につながって、より活躍できるということにつながると、個人的に感じているところです。

高橋会長 ありがとうございます。一通り、御意見を拝聴いたしました。まだまだ尽きないと思いますが、一つの意見や発想に触発されて、展開いたしました。そのあたりを、事務局に聞いていただきまして、生かしてもらえたらと思います。

6 閉会

事務局（上山係長） 皆様、今日は長時間に渡り貴重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、本日の男女共同審議会を終了いたします。誠にありがとうございました。

（閉会 正午）